

## 第2回松戸市脱炭素有識者会議 議事概要

### 1 日時

令和5年8月14日(月) 14:00~16:00

### 2 場所 Web開催

### 3 次第

開会

議題

(1) 松戸市の地球温暖化対策の検討

(2) 市民会議及び事業者ヒアリング等の進捗

閉会

### 4 出席者

#### 【有識者】

奥 真美 委員

古井 恒 委員

伊藤 洋 委員

濱島 憲二 委員

羽山 明 委員

平野 将人 委員

岡田 真弓 委員

増井 嘉則 委員

#### 【松戸市】

秋庭 良一 環境部長

瀬谷 眞一 課長

奈良場 健 専門監

松戸 孝雄 主査

永原 和樹 主事

【事務局：(株)環境管理センター】

## 5 議事

### 議題（1）松戸市の地球温暖化対策の検討

- ・地球温暖化に関しては、エネルギーのみでなく、廃棄物の分野に関しても引き続き重要になる。土地の利用についても、今後、農地ではなく住宅になってしまう場合は排出源となりうる。ついては、分野間、部長間で連携して活動することが重要。

→廃棄物分野については、市の実行計画に入っており、引き続き施策は講じるものである。緑地の維持管理に関しても単に緩和策としてだけでなく、適応策としても重要であると認識しており、次回以降必要なデータがあれば示していく。今回の説明は優先的な施策を説明したものであり、他部門との連携についてもおろそかにしない形で検討していく。

- ・ソーラーパネルについては、国が発表している設置可能なポテンシャルと市内の電力消費量を基にどのくらい導入することでどの程度らすことが可能なのか示すことができれば、良いのではないかと。導入に際しても、建築制限等が関係してくるため、市において緩和することで普及すると考えられる。

→今後、再生可能エネルギーの導入目標について、現在の電力消費量について東電から情報提供を受け、民間の削減努力によりどれほど減らすことができるのか、データを踏まえて議論したいと思う。また、設定方法として他自治体の決め方も参考に予定である。導入促進についての規制緩和については、建築物省エネ法の改正により対応できると考える。市が再エネ導入の促進区域を定め、促進計画を策定することで規制が緩和できるため、区域の見極め、計画の策定を進めていくことが求められる。

- ・太陽光によるポテンシャルの他に、太陽熱や断熱改修に係る熱関係について、ソーラーシェアリングや稲作によるメタンの排出など、農業に関するデータについても積極的に検討する必要がある。

→現行、太陽熱や断熱改修については、補助金を交付するなどの対応をとっている。太陽光を念頭に置いている部分はあるが、限定するものではなく、太陽熱や断熱改修なども含め検討する。農業については、必要なデータを見極め、適宜検討していく。

- ・電気自動車の促進に関し、市内充電ステーションの拡充を行う必要があるため、政策として市が設置していくのか、民間の整備を後押ししていくのか検討する必要がある。また、松戸市は鉄道網の整備が進んでいる。このことから、モーダルシフト、自動車に頼らない公共交通で移動することができる仕組みをまちづくりに取り入れる必要がある。加えて、集合住宅等が多い市の特性からカーシェアの拠点を面展開していくような支援を行うことも考えられる。

→充電設備普及促進を目的に補助金を交付している。他に、グリーンスローモビリティ

を実施しており、これら施策により現在、移動に関する研究を行っている。

- ・ 民生部門について、世帯数の増加は冷蔵庫やエアコンの数とかなり比例する。電力使用量という観点からも世帯数増加の内訳は調べる必要あると考える。

- ・ 企業としても、カーボンニュートラルなガス、電気の利用を進め、省エネ設備の導入を行っていく必要がある。

- ・ 市民一人一人の行動が大きく削減に寄与することからも、何か見える化されたもの、松戸市独自の施策を繰り出すことで行動変容を促せると考える。

→ イベントへの参加、国が推進している取り組みの啓発、ホームページ等での情報発信や市民会議の開催などを通し行動変容を促している。

- ・ 第1回有識者会議において、促進区域等の設定は、現状、県の環境保全基準がないため、市で設定するというハードルが高いことが紹介された。また、促進区域は環境保全、景観保全などの後の紛争の芽を無くす上で重要になると考える。このとき、市では、公共施設などを中心に再生可能エネルギー設備設置を中心に進めていくことになった場合、促進区域の指定にメリットがどれほどあるのか。

→ 規模が大きい開発であれば、アセス等の手続きにメリットがある。他自治体においても、許可手続きのワンストップ化などにメリットを感じているのはないか。他に、促進区域を市として定め、地球温暖化対策の実行計画の中に落とし込むことで、公共施設の再編計画の中でも検討する必要が生じる。これにより、全庁的に各部局の施策に再生可能エネルギーの導入促進が図られることが担保されるメリットあるのではないかと。

## 議題（２）市民会議及び事業者ヒアリング等の進捗

- ・ アンケートに農業従事者の削減策、適応が抜けている。有機物肥料の利用状況や、稲作の中干し期間の延長、廃棄物、家畜の排泄物管理、適正化、バイオガス等の回収など、対策をアンケートする必要があるのではないかと。

- ・ 農業は別として事業所部分では、答えやすいと感じる。既にあるものを活用することも考えてほしい。

- ・ 初期費用の回収が望めるかどうか不透明であり、回収に数十年要するという書きぶりが長過ぎる印象を与えるため検討する必要がある。

- ・ 太陽光発電設備の導入促進のため促進区域の明確化する記載において、用語の解説を

設ける必要があるのではないか。加えて、義務化という言葉についても誰がどの規模に対して、どのような義務を負うのか分からないであるため、全員の義務と捉えられかねない。誤解の無いよう修正する必要がある。

- ・まつど脱炭素社会推進事業所登録制度について、登録事業所数を増やしていく必要があるのではないか。

- ・事業所で脱炭素に取り組むにあたっての課題についての設問で、情報や知識不足、資金面など、具体的にどのような情報、知識が不足しているのか、今後の支援策につながると考えられるため、それらを書き込めるよう調整いただきたい。

- ・事業者アンケートの対象事業者の選定について、想定されている事業者は排出削減への取り組み意欲が高い事業者、あるいは取り組みをある程度進めている事業者であることから、アンケートではその逆の事業者を選定する必要があるのではないか。現在想定されていない事業者で、市全体の排出量という観点からインパクトが大きい企業、売り上げ規模が一定以上の企業、運送業が中心とした排出産業などが現状どのようになっているか、どのような支援を必要としているか、どのような考えを持っているか把握することで、今後の施策を打つうえで重要となると考える。

- ・ヒアリング、アンケートはどの程度の事業者に行うのか。

→ヒアリングを20~30社、アンケートを300社程度で考えている。

- ・アンケートの集計のイメージについて、全体のレイアウトで骨格的なところを固めておく必要があると考える。

→結果を見つつ、集計した上で、評価をこの場でいただき、意見を踏まえ作成する。

- ・アンケートにおいて、回答事業所の立地場所、住所がその他として最後になっている。地区別の統計を行う上でも回答されるよう項目の位置を変更する必要がある。

- ・ヒアリング対象事業者の選定に当たっては、バランスをどのように考えて選定していくのか、現時点では明確ではない。事前に議論する必要がある。

→結果については進捗をまた説明したい。

以上